

重 要 事 項 説 明 書（短期入所療養介護）

令和8年8月1日

1 事業所の概要

事業所名	し ん ど 老 人 保 健 施 設
所在地	〒254-0018 神奈川県平塚市東真土4-5-27
介護保険事業所番号	1452080018 号
管理者及び連絡先	橋本 健二（電話）0463-53-1970

2 事業所の職員体制等（入所と合わせた配置数）

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	管理業務	1名
医 師	医療業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
薬 剤 師	薬剤管理業務	2名（常勤 0名、非常勤 2名）
介 護 支 援 専 門 員	ケアマネジメント業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
支 援 相 談 員	相談窓口業務	3名（常勤 3名、非常勤 0名）
介 護 員	介護業務	32名（常勤28名、非常勤 4名）
看 護 師	健康管理業務	15名（常勤 7名、非常勤 8名）
理 学 療 法 士	理学療法業務	4名（常勤 4名、非常勤 0名）
作 業 療 法 士	作業療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
言 語 聴 覚 士	言語聴覚療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
管 理 栄 養 士	栄養管理業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
事 務 職 員	事務、庶務、運転業務	7名（常勤 3名、非常勤 4名）

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模	備 考
入所定員	90 名	
居 室	4人部屋 20室(32~34㎡)	
	2人部屋 1室 (19㎡)	
	個 室 8室 (12㎡)	
食 堂	2室(2階82㎡3階105㎡)	
機能訓練室	1室 (172㎡)	
浴 室	2室 (129㎡)	一般浴槽、特殊浴槽合計
便 所	各階 (108㎡)	各階合計
デイルーム	3室 (18㎡~46㎡)	
診 察 室	1室 (27㎡)	
家族相談室	1室 (8㎡)	
家族介護教室	1室 (35㎡)	
談 話 室	2室(2階36㎡3階26㎡)	
ボランティアルーム	1室 (25㎡)	
理美容室	1室 (12㎡)	

* 短期入所の設備は入所と共用です。

- 4 「短期入所療養介護」は、事業者が管理運営する施設に短期間入所し、看護・医療的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な日常生活上の世話をを行うなど、総合的なケアサービスを提供いたします。

サービス提供にあたっては、別添の「施設サービス計画書」に沿って計画的に提供します。（原則として、入所期間が4日以上となる場合に作成します。）

5 入所の対象者

- ・介護保険の認定が、要介護1～要介護5の方。
- ・慢性疾患はあるが、病状が安定し、引き続き安定した療養生活を継続できる方。

6 サービス提供地域

- ①特に指定はありません。
- ②施設車での送迎は平塚市内のみとさせていただきます。

7 サービスの内容

- ① 食事 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
- ② 介護 着替え介助、排せつ介助、体位変換、施設内移動の付き添い、レクリエーション等を行います。
- ③ 入浴 週2回入浴可能です。曜日が決まっているため、短期入所の利用曜日により、入浴の可否が決まります。予めご確認ください。
- ④ 機能訓練 機能訓練室や療養棟にて利用者の状況に応じて機能評価、機能訓練等を実施します。
- ⑤ 健康管理 基本的には、在宅の主治医による健康管理をお願いします。
- ⑥ 理容・美容 月1回、理容・美容サービスを実施しております（料金は実費を自己負担）。
- ⑦ レクリエーション 歌・体操・各種グループ活動のほか、ボランティアによる演芸等があります。

8 利用者負担金（「別紙」参照）

- ① 保険の一部負担金は、保険の1割、2割または3割となる金額です。（負担割合証による）
- ② 利用料金は、ご希望や必要に応じてご負担いただく費用です。
 - ・ご希望によりご利用いただくものには、以下のものがあります。各々費用がかかりますので、内容を確認し、ご希望があれば「同意書」により、お申込みください。
 - (1) おやつ
 - (2) 日用品
 - (3) 教養娯楽
 - (4) 美容室（カット・パーマ・カラー）
- ③
 - 1) 利用者負担金は、月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日（土・日祭日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日）に、ご指定の口座より自動引き落としをさせていただきます。手続きのため、ご入所の際は通帳と印鑑をお忘れなくお持ちください。
 - 2) 領収証は、ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、15日に発送いたします。

9 サービス利用の中止

- ① 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに施設までご連絡ください。

10 当施設のサービスの方針等

- ① 利用者・ご家族のご希望を受け、“その方らしい”生活の実現に向け、サービスを提供いたします。
- ② 事故防止のための直接的な身体抑制は、例外なく、行いません。
 - ・厚生労働省は身体抑制について「身体をベルトやひも等で椅子または車椅子等に縛ることは四肢の機能低下を引き起こすばかりでなく、内臓機能の廃用を起し死に至らしめることがある。これを抑制死という」という表現で、身体抑制廃止を指導しています。
 - ・しんど老健は平成8年の開設以来、ひもやベルトを一切使わない介護を続けています。それは、ご利用者の「身体の安全を守るために、または転倒を予防するために、抑制する」ということが、ご利用者の、“人”としての「心の安全を傷つける」と考えているからです。
 - ・ご利用に際しては、国の考え方、施設の方針を十分ご理解の上、当施設をお選びいただきますよう、お願いいたします。
- ③ 職員は提供するサービスの質の向上を目指し、施設内外の研修により自己研鑽に努めます。

1.1 緊急時等の対応方法

- ・サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は別に提出していただく「利用者連絡先票」によりご連絡いたします。
- ・病状の悪化・急変時には、ご希望の医療機関受診が基本ですが、協力医療機関への入院・治療体制もとっております。
- ・かかりつけの医療機関への受診・入院をご希望の方は、「利用者連絡票」にご希望の医療機関名をご記入ください。

1.2 協力病院等

くらた病院	所在地	平塚市東真土4-5-26
	電話番号	0463-53-1955
平塚あきやまデンタルクリニック	所在地	平塚市紅谷町3-23ハリーフ湘南1F
	電話番号	0463-21-5223
満川眼科医院	所在地	平塚市明石町23-11
	電話番号	0463-21-0460

1.3 非常災害対策

- ① 防災計画に沿った防災訓練と設備の改善を図り、利用者の安全に対して万全を期します。
- ② 防災委員会にて、全職員に対して災害対策の教育を徹底。
- ③ 非常食は3日分の食料を備蓄。

1.4 秘密保持について

当施設の職員は、職務上知り得たご利用者にかかる個人情報について、就業期間中はもちろん、離職後、またご利用者の死後までも守秘義務を遵守します。

1.5 相談窓口、苦情対応

- サービスに関するご相談や苦情に適切にお答えするために、「サービス改善委員会」を設けています。ご遠慮なくお申し出下さい。窓口は下記の担当がお受けいたします。

1F（受付）と3F（公衆電話横）に「ご意見箱」を設置しています。

施設連絡先	電話番号	0463-53-1970
	FAX番号	0463-53-1975
苦情対応担当者	支援相談員	大野 雅史
	介護支援専門員	伊藤 由紀夫 原田 香織
対応時間		8:30~17:30

- 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市役所・介護保険課	所在地	平塚市浅間町9-1
	電話番号	0463-23-1111（代表） 0463-21-8790（直通）
	受付時間	8:30~17:00 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）
神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447 0570-022110（苦情専用）
	受付時間	8:30~17:15 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

- ☆ 平塚市以外の保険証をお持ちの方は、保険証に記載された市町村が受付窓口となります。各市町村の介護保険担当窓口までお問い合わせください。

16 当法人の概要

法人の名称	医療法人財団 倉 田 会
代表者名	管理者 倉田 康久
所在地・電話	平塚市東真土4-5-26 電話 0463-53-1955
業務の概要	地域への医療・保健・福祉の統合的なサービスの提供
事業所	くらた病院 しんど老人保健施設 倉田会がかりんクリニック しんど訪問看護ステーション えいじんクリニック 平塚市地域包括支援センター倉田会 (平塚市よろず相談センター倉田会)

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

年 月 日

医療法人財団 倉田会
事業者 事業者名 しんど老人保健施設
説明者 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け同意し交付を受けました。

年 月 日

利用者 氏 名 印
身元引 氏 名 印
受人

しんど老人保健施設サービス説明書（短期入所療養介護）

利用なさる皆様およびご家族へのお願い

* 「ショートステイお伺い書」について

・ご自宅での様子の理解と持ち物の管理のために、事前にご記入いただいたものを、毎回ご持参いただくことになっております。退所時には、施設での様子を記入の上、お返しすることになっております。また、その折、次回ご利用時用の新しい用紙も合わせてお渡しいたします。

* 入退所手続きについて

- ・入退所時は、手続きのためにご家族にお越しいただくことを基本としております。
- ・ご入所・退所のおりには、まず事務所窓口にて手続きをされた後、療養棟にお上がり下さい。

* 入退所時間について

- ・基本的に午前は、10時30分、11時00分、午後は、2時30分、3時30分のいずれかをお願いしております。（それら以外の時間をご希望の場合、支援相談員へご相談下さい。）
- ・同じ時間に、複数の方をお受けできませんので、調整をさせていただきます。

* 提供できる医療について

- ・老人保健施設は医療機関ではありません。短期入所中に提供できる医療には限界があり、かかりつけ医への受診や利用の中止をお願いすることがあります。
- ・短期入所中の医療機関受診には制限があります。制度上、医師は「不必要に通院させてはならない」とされているため、緊急時には施設の医師が受診の必要性を判断いたします。定期受診とショートステイの日程が重ならないように、ご注意ください。
- ・基本的に、体調が不安定なときのご利用は困難です。無理をしてご利用されず、主治医とご相談の上、担当の支援相談員にも事前にご相談をお願いいたします。

* 薬について

- ・ご利用の日数分の薬をご用意ください。
- ・薬は、1回分ずつ袋に入れ、（朝・昼・夜・寝る前）がわかるように記入し、ショートステイ期間中の分のみお預けください。（主治医に「一包化」と依頼すると、薬局で1回分ずつ袋に入れてもらえます。）尚、一包ずつ、氏名と日付の記入もお願いいたします。
- ・塗布薬や点眼薬も必ずご持参ください。
- ・薬の内容がわかるように、薬局で出される薬の効能書きもご持参いただけると助かります。
- ・薬の内容に変更があった場合は、お知らせください。

* リハビリテーションについて

- ・短期入所中に個別リハビリテーションをご希望の方は、担当介護支援専門員、施設相談員へご相談下さい。

* 生活リハビリについて

- ・施設では朝晩の更衣、日中の離床をはじめとして、一日の生活そのものがリハビリになるよう、以下のようなレクリエーションやグループ活動を行っています。グループ活動は曜日と時間が決まっていますので、ご希望があれば、利用の曜日をご検討ください。
歌・体操・グループ活動（音楽療法・ボール運動・ADL体操・車椅子ダンス・書道・ペーパークラフト・美術・園芸等）

* 特別行事について

- ・施設では、年間を通じ以下のような行事を行います。短期入所の方も、ご希望によりご利用いただけます。
お花見 秋祭り 作品展 クリスマス会他
- ・行事のために特別な献立になる時は、ご希望のお酒を飲んでいただくことがあります。特別に飲酒に禁忌のある方は、前もってご連絡ください。

* 面会について

- ・面会の方は、1階受付で「面会申込書」へのご記入をお願いいたします。
- ・面会時間 10:00～11:30 14:00～16:00
- ・感染症により、急遽、面会が中止になる事がございます。

*** 洗濯物について**

- ・お一人ずつ専用のペールを用意し、保管いたします。一般棟（3階）はベッドサイドにあります。認知症棟（2階）は各ペールを一括保管しています。
- ・週に一度はお洗濯をお願いいたします。
（施設内にコインランドリー等の設備はございません）
- ・洗濯について、お困りの事があれば、担当の支援相談員にご相談ください。

*** お持ち込みの荷物について**

- ・お荷物（衣類を含む）には全て、ご利用者氏名の記入をお願いいたします。大勢の方のご利用で、誤って物品があちこちに行ってしまうことがあります。また、記名が消えることがありますので、ご利用時には確認していただくようお願いいたします。
- ・収納は各療養室のチェストを利用していただきます。（認知症専門棟においても、紛失や破損予防の為に一括管理や施錠をしております。慣れ親しんだ衣類を身近に置くことの“ひと”としての生活上の利点をご理解ください。）

*** お荷物の整理について**

- ・本来、私物管理はプライベートなことから、ご本人・ご家族にお願いしたいことですが、2階認知症専門棟では、施設で管理させていただきます。棟の特徴として、ご利用者が物を移動すること、破損すること、紛失すること等があることを御理解ください。
- ・3階一般棟ご利用の場合は、ご希望があれば、施設で管理させていただきますが、紛失等の可能性を御了解下さい。

*** 金銭・貴重品のお持ち込みについて**

- ・入所中は基本的に不要です。
- 《一般棟》：電話代または喫茶店利用（150円）程度のお持ち込みとさせていただきます。
- 《認知症専門棟》：誤って口に入れてしまうような事故防止のためお持ち込みはご遠慮させていただきます。

*** 飲食物のお持ち込みについて**

- ・ご遠慮して頂いております。

*** 療養生活について**

- 施設での生活は、いろいろな方との共同生活です。ご自分の生活を守ると共に、他の方々の生活を守るためにも、以下のことに御注意いただきますように、お願いいたします。
- ・利用者の方々は、老人保健施設利用の目的を理解し、ご自分からすすんで毎日のスケジュールを決定し、日々を有益にお過してください。
 - ・宗教や習慣など、色々な方との共同生活です。自分の自由とともに他の方々の自由を守ることにもご留意ください。
 - ・喧嘩や口論、泥酔、または楽器の音を大きくするなど、他の方々の迷惑になることはお止めください。
 - ・施設内での賭け事はご遠慮ください。
 - ・環境衛生を守るために、施設内の清潔、整頓にご協力ください。
 - ・施設は皆様にご利用いただくものです。建物、設備、物品などを大切にご利用ください。
 - ・施設利用に関する生活上の変化（住所変更・保険変更・その他）があったときは、担当の支援相談員までお届けください。

*** 事故報告について**

- ・当施設では、ちょっとした生活の変化にも、できるだけ気を配るように努力しております。些細なことでも、ご家族に報告させていただくとともに、再発防止に役立てるようなしておりますので、ご理解をお願いいたします。

*** 施設及び職員へのお心遣いは、一切ご遠慮させていただきます。**

その他、利用なさる上でお困りのことは、担当の支援相談員までお気軽にお申し出下さい。

重 要 事 項 説 明 書（予防短期入所療養介護）

令和8年8月1日

1 事業所の概要

事業所名	し ん ど 老 人 保 健 施 設
所在地	〒254-0018 神奈川県平塚市東真土4-5-27
介護保険事業所番号	1452080018 号
管理者及び連絡先	橋本 健二 （電話）0463-53-1970

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	管理業務	1名
医 師	医療業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
薬 剤 師	薬剤管理業務	2名（常勤 0名、非常勤 2名）
介 護 支 援 専 門 員	ケアマネジメント業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
支 援 相 談 員	相談窓口業務	3名（常勤 3名、非常勤 0名）
介 護 員	介護業務	32名（常勤28名、非常勤 4名）
看 護 師	健康管理業務	15名（常勤 7名、非常勤 8名）
理 学 療 法 士	理学療法業務	4名（常勤 4名、非常勤 0名）
作 業 療 法 士	作業療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
言 語 聴 覚 士	言語聴覚療法業務	1名（常勤 0名、非常勤 1名）
管 理 栄 養 士	栄養管理業務	1名（常勤 1名、非常勤 0名）
事 務 職 員	事務、庶務、運転業務	7名（常勤 3名、非常勤 4名）

3 設備の概要

区 分	数 量 ・ 規 模	備 考
入所定員	90 名	
居 室	4人部屋 20室(32~34㎡)	
	2人部屋 1室 (19㎡)	
	個 室 8室 (12㎡)	
食 堂	2室(2階82㎡3階105㎡)	
機能訓練室	1室 (172㎡)	
浴 室	2室 (129㎡)	一般浴槽、特殊浴槽合計
便 所	各階 (108㎡)	各階合計
デイルーム	3室 (18㎡~46㎡)	
診 察 室	1室 (27㎡)	
家族相談室	1室 (8㎡)	
家族介護教室	1室 (35㎡)	
談 話 室	2室(2階36㎡3階26㎡)	
ボランティアルーム	1室 (25㎡)	
理美容室	1室 (12㎡)	

* 短期入所の設備は入所と共用です。

- 4 「予防短期入所療養介護」は、事業者が管理運営する施設に短期間入所し、看護・医療的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な日常生活上の世話を行うなど、総合的なケアサービスを提供いたします。

サービス提供にあたっては、別添の「施設サービス計画書」に沿って計画的に提供します。（原則として、入所期間が4日以上となる場合に作成します。）

5 入所の対象者

- ・介護保険の認定が、要支援1～要支援2の方。
- ・慢性疾患はあるが、病状が安定し、引き続き安定した療養生活を継続できる方。

6 サービス提供地域

- ①特に指定はありません。
- ②施設車で送迎は平塚市内のみとさせていただきます。

7 サービスの内容

- | | |
|------------|---|
| ① 食事 | 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 |
| ② 介護 | 着替え介助、排せつ介助、体位変換、施設内移動の付き添い、レクリエーション等を行います。 |
| ③ 入浴 | 週2回入浴可能です。曜日が決まっているため、短期入所の利用曜日により、入浴の可否が決まります。予めご確認ください。 |
| ④ 機能訓練 | 機能訓練室や療養棟にて利用者の状況に応じて機能評価、機能訓練等を実施します。 |
| ⑤ 健康管理 | 基本的には、在宅の主治医による健康管理をお願いします。 |
| ⑥ 理容・美容 | 月1回、理容・美容サービスを実施しております（料金は実費を自己負担）。 |
| ⑦ レクリエーション | 歌・体操・各種グループ活動のほか、ホラントシアによる演芸等があります。 |

8 利用者負担金（「別紙」参照）

- ① 保険の一部負担金は、保険の1割、2割または3割となる金額です。（負担割合証による）
- ② 利用料金は、ご希望や必要に応じてご負担いただく費用です。
 - ・ご希望によりご利用いただくものには、以下のものがあります。各々費用がかかりますので、内容を確認し、ご希望があれば「同意書」により、お申込みください。
 - (1) おやつ
 - (2) 日用品
 - (3) 教養娯楽
 - (4) 美容室（カット・パーマ・カラー）
 - (5) 特別行事
- ③
 - 1) 利用者負担金は、月末で締め、ご利用月の翌月15日に請求書を郵送、27日（土・日・祭日等による金融機関が非営業日の場合は、その後の最初の営業日）に、ご指定の口座より自動引き落としをさせていただきます。手続きのため、ご入所の際は通帳と印鑑をお忘れなくお持ちください。
 - 2) 領収証は、ご利用月の翌々月初めに引き落としを確認し、15日に発送いたします。

9 サービス利用の中止

- ① 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに施設までご連絡ください。

10 当施設のサービスの方針等

- ① 利用者・ご家族のご希望を受け、“その方らしい”生活の実現に向け、サービスを提供いたします。
- ② 事故防止のための直接的な身体抑制は、例外なく、行いません。
 - ・厚生労働省は身体抑制について「身体をベルトやひも等で椅子または車椅子等に縛ることは四肢の機能低下を引き起こすばかりでなく、内臓機能の廃用を起し死に至らしめることがある。これを抑制死という」という表現で、身体抑制廃止を指導しています。
 - ・しんど老健は平成8年の開設以来、ひもやベルトを一切使わない介護を続けています。それは、ご利用者の「身体の安全を守るために、または転倒を予防するために、抑制する」ということが、ご利用者の、“人”としての「心の安全を傷つける」と考えているからです。
 - ・ご利用に際しては、国の考え方、施設の方針を十分ご理解の上、当施設をお選びいただきますよう、お願いいたします。
- ③ 職員は提供するサービスの質の向上を目指し、施設内外の研修により自己研鑽に努めます。

1.1 緊急時等の対応方法

- ・サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は別に提出していただく「利用者連絡先票」によりご連絡いたします。
- ・病状の悪化・急変時には、ご希望の医療機関受診が基本ですが、協力医療機関への入院・治療体制もっております。
- ・かかりつけの医療機関への受診・入院をご希望の方は、「利用者先連絡票」にご希望の医療機関名をご記入ください。

1.2 協力病院等

くらた病院	所在地	平塚市東真土4-5-26
	電話番号	0463-53-1955
平塚あきやまデンタルクリニック	所在地	平塚市紅谷町3-23ハリーフ湘南1F
	電話番号	0463-23-8181
満川眼科医院	所在地	平塚市明石町23-11
	電話番号	0463-21-0460

1.3 非常災害対策

- ① 防災計画に沿った防災訓練と設備の改善を図り、利用者の安全に対して万全を期します。
- ② 防災委員会にて、全職員に対して災害対策の教育を徹底します。
- ② 非常食は3日分の食料を備蓄しております。

1.4 秘密保持について

当施設の職員は、職務上知り得たご利用者にかかる個人情報について、就業期間中はもちろん、離職後、またご利用者の死後までも守秘義務を遵守します。

1.5 相談窓口、苦情対応

- サービスに関するご相談や苦情に適切にお答えするために、「サービス改善委員会」を設けています。ご遠慮なくお申し出下さい。窓口は下記の担当がお受けいたします。

1F（受付）と3F（公衆電話横）に「ご意見箱」を設置しています。

施設連絡先	電話番号	0463-53-1970
	FAX番号	0463-53-1975
苦情対応担当者	支援相談員	大野 雅史
	介護支援専門員	伊藤 由紀夫 原田 香織
対応時間		8:30~17:30

- 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

平塚市役所・介護保険課	所在地	平塚市浅間町9-1
	電話番号	0463-23-1111（代表） 0463-21-8790（直通）
	受付時間	8:30~17:00 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）
神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27-1
	電話番号	045-329-3447 0570-022110（苦情専用）
	受付時間	8:45~17:00 （土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

- ☆ 平塚市以外の保険証をお持ちの方は、保険証に記載された市町村が受付窓口となります。各市町村の介護保険担当窓口までお問い合わせください。

16 当法人の概要

法人の名称	医療法人財団 倉 田 会
代表者名	理事長 倉田 康久
所在地・電話	平塚市東真土4-5-26 電話 0463-53-1955
業務の概要	地域への医療・保健・福祉の統合的なサービスの提供
事業所	くらた病院 しんど老人保健施設 倉田会メディカルサポートクリニック しんど訪問看護ステーション えいじんクリニック 平塚市地域包括支援センター倉田会 (平塚市高齢者よろず相談センター倉田会)

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

年 月 日

医療法人財団 倉田会
事業者 事業者名 しんど老人保健施設
説明者 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け同意し交付を受けました。

年 月 日

利用者 氏 名 印
身元引 氏 名 印
受人

し ん ど 老 人 保 健 施 設 サ ー ビ ス 説 明 書 (予防短期入所療養介護)

利用なさる皆様およびご家族へのお願い

* 「ショートステイお伺い書」について

- ・ご自宅での様子の理解と持ち物の管理のために、事前にご記入いただいたものを、毎回ご持参いただくことになっております。退所時には、施設での様子を記入の上、お返しするようになっております。また、その折、次回ご利用時用の新しい用紙も合わせてお渡しいたします。

* 入退所手続きについて

- ・入退所時は、手続きのためにご家族にお越しいただくことを基本としております。
- ・ご入所・退所のおりには、まず事務所窓口にて手続きをされた後、療養棟にお上がり下さい。

* 入退所時間について

- ・基本的に午前は、10時30分、11時00分、午後は、2時30分、3時30分、のいずれかをお願いしております。(それら以外の時間をご希望の場合、支援相談員へご相談下さい。)
- ・同じ時間に、複数の方をお受けできませんので、調整をさせていただきます。

* 提供できる医療について

- ・老人保健施設は医療機関ではありません。短期入所中に提供できる医療には限界があり、かかりつけ医への受診や利用の中止をお願いすることがあります。
- ・短期入所中の医療機関受診には制限があります。制度上、医師は「不必要に通院させてはならない」とされているため、緊急時には施設の医師が受診の必要性を判断いたします。定期受診とショートステイの日程が重ならないように、ご注意ください。
- ・基本的に、体調が不安定なときのご利用は困難です。無理をしてご利用されず、主治医とご相談の上、担当の支援相談員にも事前にご相談をお願いいたします。

* 薬について

- ・ご利用の日数分の薬をご用意ください。
- ・薬は、1回分ずつ袋に入れ、(朝・昼・夜・寝る前)がわかるように記入し、ショートステイ期間中の分のみお預けください。(主治医に「一包化」と依頼すると、薬局で1回分ずつ袋に入れてもらえます。)尚、一包ずつ、氏名と日付の記入もお願いいたします。
- ・塗布薬や点眼薬も必ずご持参ください。
- ・薬の内容がわかるように、薬局で出される薬の効能書きもご持参いただけると助かります。
- ・薬の内容に変更があった場合は、お知らせください。

* リハビリテーションについて

- ・短期入所中に個別リハビリテーションをご希望の方は、担当介護支援専門員、施設相談員へご相談下さい。

* 生活リハビリについて

- ・施設では朝晩の更衣、日中の離床をはじめとして、一日の生活そのものがリハビリになるよう、以下のようなレクリエーションやグループ活動を行っています。グループ活動は曜日と時間が決まっていますので、ご希望があれば、利用の曜日をご検討ください。
歌・体操・グループ活動(音楽療法・ボール運動・ADL体操・車椅子ダンス・書道・ペーパークラフト・美術・園芸・いろいろレク)

* 特別行事について

- ・施設では、年間を通じ以下のような行事を行います。短期入所の方も、ご希望によりご利用いただけます。
お花見 七夕見物 秋祭り 作品展 クリスマス会他
- ・行事のために特別な献立になる時は、ご希望のお酒を飲んでいただくことがあります。特別に飲酒に禁忌のある方は、前もってご連絡ください。

* 面会について

- ・面会の方は、1階受付で面会申込書へのご記入をお願いいたします。

・ 面会時間 10:00~11:30 14:00~16:00

*** 洗濯物について**

- ・ お一人ずつ専用のペールを用意し、保管いたします。一般棟（3階）はベッドサイドにありますので面会時にお持ち帰り下さい。認知症棟（2階）は各ペールを一括保管していますので、お持ち帰り時は職員に声をおかけ下さい。
- ・ 週に一度はお洗濯をお願いいたします。
（施設内にコインランドリー等の設備はございません）
- ・ 洗濯について、お困りの事があれば、担当の支援相談員にご相談ください。

*** お持ち込みの荷物について**

- ・ お荷物（衣類を含む）には全て、ご利用者氏名の記入をお願いいたします。大勢の方のご利用で、誤って物品があちこちに行ってしまうことがあります。また、記名が消えることがありますので、ご利用時には確認していただくようお願いいたします。
- ・ 収納は各療養室のチェストを利用していただきます。（認知症専門棟においても、紛失や破損予防の為に一括管理や施錠をしておりません。慣れ親しんだ衣類を身近に置くことの“ひと”としての生活上の利点をご理解ください。）

*** お荷物の整理について**

- ・ 本来、私物管理はプライベートなことから、ご本人・ご家族にお願いしたいことですが、2階認知症専門棟では、施設で管理させていただきます。棟の特徴として、ご利用者が物を移動すること、破損すること、紛失すること等があることを御了解ください。
- ・ 3階一般棟ご利用の場合は、ご希望があれば、施設で管理させていただきますが、紛失等の可能性を御了解下さい。

*** 金銭・貴重品のお持ち込みについて**

- ・ 入所中は基本的に不要です。
- 《一般棟》： 電話代または喫茶店利用（150円）程度のお持ち込みとさせていただきます。
- 《認知症専門棟》： 誤って口に入れてしまうような事故防止のためお持ち込みはご遠慮させていただきます。

*** 飲食物のお持ち込みについて**

- ・ 本来、お断りしたいことですが、これまで、度重なるお願いにもお守りいただけない方々がいらした、という経緯があります。嚥下機能の低下や治療食が必要という方も多いため、事故の心配がありますが、ご家族の責任下で、以下のとおりをお願いいたします。
- 《一般棟》： お持ち込みは自由です。但し、ご家族と召し上がるのは1Fロビーをご利用ください。残りはできるだけお持ち帰り下さい。
職員は飲食物のお預かりはいたしません。
ご利用者間の授受にかかわる事故の責任は、ご家族にお願いいたします。
お荷物の管理上、期限切れや腐敗したものに気づいた時は、廃棄させていただきます。
- 《認知症専門棟》： 療養室内に置いて行かれることはご遠慮ください。
お持込のものは、面会時に1Fロビーでお召し上がりあがりいただき、残ったものはお持ち帰りください。

*** 喫茶店について**

- ・ 毎週日曜日に、ロビーで「喫茶店」を開店し、季節のメニューを準備しています。ご面会時にご利用ください。
- ・ ご利用者は月に1回、無料でご利用いただけます。その他は1回150円です。

*** 療養生活について**

施設での生活は、いろいろな方との共同生活です。ご自分の生活を守ると共に、他の方々の生活を守るためにも、以下のことに御注意いただきますように、お願いいたします。

- ・利用者の方々は、老人保健施設利用の目的を理解し、ご自分からすすんで毎日のスケジュールを決定し、日々を有益にお過してください。
- ・宗教や習慣など、色々な方との共同生活です。自分の自由とともに他の方々の自由を守ることもご留意ください。
- ・喧嘩や口論、泥酔、または楽器の音を大きくするなど、他の方々の迷惑になることはお止めください。
- ・施設内での賭け事はご遠慮ください。
- ・環境衛生を守るために、施設内の清潔、整頓にご協力ください。
- ・施設は皆様にご利用いただくものです。建物、設備、物品などを大切にご利用ください。
- ・施設利用に関する生活上の変化（住所変更・保険変更・その他）があったときは、担当の支援相談員までお届けください。

*** 事故報告について**

- ・当施設では、ちょっとした生活の変化にも、できるだけ気を配るように努力しております。些細なことでも、ご家族に報告させていただくとともに、再発防止に役立てるようにはしておりますので、ご理解をお願いいたします。

*** 施設及び職員へのお心遣いは、一切ご遠慮させていただきます。**

その他、利用なさる上で困りのことは、担当の支援相談員までお気軽にお申し越し下さい。